

令和8年3月19日

地域公共交通確保維持改善事業実施協議会 各位

北陸信越運輸局

交通政策部交通企画課長
交通政策部共生社会推進課長
鉄道部計画課長
自動車交通部旅客課長
海事部海事産業課長

地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（通知）

貴協議会から提出のありました地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価（自己評価）を踏まえて、別紙のとおり事業評価（二次評価）を行いましたので通知します。
あわせて、以下のとおり周知いたしますので、適切にご対応願います。

- 貴協議会において事業評価（自己評価及び二次評価）の結果を踏まえて再度検討し、当該検討結果を今後策定する地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、生活交通確保維持改善計画、鉄道事業再構築実施計画及び移動等円滑化基本構想に適切に反映した上で、同計画を策定すること。
- 毎年度の事業評価（自己評価）の結果の公表については、「地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日付け国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）」に基づき、遺漏のないようにすること。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年2月24日
北陸信越運輸局

評価対象事業名：地域内リーダー系統確保維持費国庫補助金

| 協議会名 | ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | 協議会における事業評価結果 | | | | 地方運輸局等における二次評価結果 |
|------------------|-----------|---------------------------|--|--------------------------------|--|--|---|
| | | | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点 | 評価結果 |
| 長野市公共交通活性化・再生協議会 | 長野市 | 信州新町・中条線 (信州新町地区・中条地区) | <p>(1)前回の事業評価結果 協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。</p> <p>(2)反映状況 支所、地区役員等との協議により、運行方法、運行時間帯、乗降場所等について継続的に情報共有を行っている。利用者の利便性を損なわないように小中学生の登下校については一括予約方式としている。 また、地区説明会やチラシの配布のほか、ホームページでの情報発信など、利用促進に向けた取り組みを実施した。</p> | A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された | A 年間輸送人員22,000人以上を確保する目標に対し、令和7年度実績は29,576人であった。 輸送人員の目標値を達成し、AIオンデマンド運行移行前の令和4年度(22,485人)比でも増加となった。定時定路線ではまかないきれなかった地域内に点在する需要に対して、需要に応じた柔軟な運行に切り替えたことから、利用者の生活に必要な時間帯に移動支援が行うことができた。 また、小中学生の登下校に対応したことにより、通学利用者の逸走を抑制することができた。 | 引き続き地区人口の減少状況を年齢階層ごとに把握するとともに、利用需要が生じている場所を把握し、地域公共交通計画に基づき利用実態データを整理する。 人口減少を考慮した利用者数の維持だけでなく、目的とする施設および移動時間帯を把握することで、利用者の生活に必要な移動目的が達成できているか確認する。 持続可能性も考慮しつつ、適切な乗降ポイントの設定と運行時間帯等の設定を地域住民と連携しながら検討する。 運行効率を高めるため、1便当たりの乗車人員が2名以上となるよう、乗合利用率の向上に努める。 これらを円滑に進めるため、地区役員等と情報共有を継続的に図っていく。 | 協議会における事業評価結果の③及び④については自己評価のとおりである。 なお、⑤の目標・効果達成状況については、ここに掲げられた利用者数に関する目標のみならず、生活交通確保維持改善計画に掲げる収入額、収支率に関する目標の達成状況等についても分析し、これを明らかにするとともに、実績向上に向けて具体策及びその具体化について改めて検討し、これを⑥の事業の今後の改善点に反映するよう期待する。その上で、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。 |

| 協議会名 | ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | 協議会における事業評価結果 | | | | 地方運輸局等における二次評価結果 |
|------------------|-----------|-----------------------------------|---|--------------------------------|--|--|---|
| | | | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点 | 評価結果 |
| 長野市公共交通活性化・再生協議会 | 長野市 | R7.7～9 戸隠・鬼無里線 (戸隠地区・鬼無里地区) | <p>(1)前回の事業評価結果 今年度開始事業のため、前回の事業評価なし。</p> <p>(2)反映状況 運行地域の人口減少も把握し、それぞれの地域で運行している路線の利用・移動実態を地区役員等と共有した。 また、支所、地区役員等と協議を行い、現状の運行方法、運行経路、運行便数の適切性について検討を行った。 その結果、需要が地域内に点在しており、従来の定時定路線型の運行方法では、収支率および利用率ともに維持することが困難であることから、両地域で市が運行しているすべての路線について、令和7年4月からオンデマンド交通システムを利用した区域型運行に一本化し、3か月間の実証運行を経て、令和7年7月から本格運行に移行した。 運行方法の変更にあたっては、利用者の利便性を損なわないように運行時間帯や乗降場所を再検討し、小中学生の登下校については一括予約方式とした。 また、地区説明会やチラシの配布のほか、ホームページでの情報発信など、利用促進に向けた取り組みを実施した。</p> | A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された | A 年間輸送人員9,000人以上を確保する目標に対し、令和7年度事業対象期間(令和7年7月～9月)の実績は2,193人であった。実証運行期間(令和7年4月～6月)を含むAIオンデマンド運行移行後の半年間の実績は4,857人であり、年間換算では9,714人となることから、8月はお盆期間の運行がないことや猛暑による外出自粛等があったことを考慮すると、輸送人員の目標値は達成できたと考えられる。定時定路線ではまかないきれない地域内に点在する需要に対して、需要に応じた柔軟な運行に切り替えたことから、利用者の生活に必要な時間帯に移動支援が行うことができた。また、小中学生の登下校に対応したことにより、通学利用者の逸走を抑制することができた。 | 引き続き地区人口の減少状況を年齢階層ごとに把握するとともに、利用需要が生じている場所を把握し、地域公共交通計画に基づき利用実態データを整理する。 人口減少を考慮した利用者数の維持だけでなく、目的とする施設および移動時間帯を把握することで、利用者の生活に必要な移動目的が達成できているか確認する。 持続可能性も考慮しつつ、適切な乗降ポイントの設定と運行時間帯等の設定を地域住民と連携しながら検討する。 運行効率を高めるため、1便当たりの乗車人員が2名以上となるよう、乗合利用率の向上に努める。 これらを円滑に進めるため、地区役員等と情報共有を継続的に図っていく。 | 協議会における事業評価結果の③及び④については自己評価のとおりである。 なお、⑤の目標・効果達成状況については、ここに掲げられた利用者数に関する目標のみならず、生活交通確保維持改善計画に掲げる収入額、収支率に関する目標の達成状況等についても分析し、これを明らかにするとともに、実績向上に向けて具体策及びその具体化について改めて検討し、これを⑥の事業の今後の改善点に反映するよう期待する。その上で、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。 |

| 協議会名 | ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | 協議会における事業評価結果 | | | | 地方運輸局等における二次評価結果 |
|------------------|--------------|---------------------------------|---|--------------------------------|---|---|---|
| | | | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点 | 評価結果 |
| 長野市公共交通活性化・再生協議会 | アルピコタクシー株式会社 | 篠ノ井共和線 川中島駅～Aコープ・篠ノ井店～篠ノ井病院前 | <p>(1)前回の事業評価結果協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。</p> <p>(2)反映状況 当該地区の人口減少を把握し、各路線の移動実態を地区役員等と共有した。支所、地区役員等と協議を行い、現状の運行方法、運行経路、運行便数の適切性について検討を行った。乗降調査を実施し、川中島駅やAコープ・篠ノ井店、篠ノ井病院への接続が主な目的で、時間帯により大きく変動するが、概ね全ての便に利用者がいることが分かった。多くの人に利用してもらうため、利用促進を目的としたチラシの配布やホームページでの情報発信などを実施した。</p> | A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された | A 年間輸送人員1,400人以上確保する目標に対し、令和7年度実績は2,496人であった。目標値を達成していることは、本路線の利用者が川中島駅やAコープ・篠ノ井店、篠ノ井病院など生活に必要な施設にアクセスできていることが大きく影響していると考えられる。また、コロナ禍の完全収束による、利用状況の持ち直しが継続していることも目標値を達成した要因と考えられる。 | 利用が時間帯により大きく変動していることから、利用者の移動利便性を高めるために、引き続き当該路線の移動実態を利用者の年齢階層も合わせて把握し、必要に応じて適切な運行時刻への見直しを検討する。また、移動実態の状況を路線沿線住民と共有するとともに、利用率および収支率の向上により当該路線を維持する必要があることを十分に説明する。引き続き沿線地区役員や事業者と連携し、利用者数を維持できるよう利用促進を図る。 | 協議会における事業評価結果の③及び④については自己評価のとおりである。なお、⑤の目標・効果達成状況については、ここに掲げられた利用者数に関する目標のみならず、生活交通確保維持改善計画に掲げる収入額、収支率に関する目標の達成状況等についても分析し、これを明らかにするとともに、実績向上に向けて具体策及びその具体化について改めて検討し、これを⑥の事業の今後の改善点に反映するよう期待する。その上で、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。 |

| 協議会名 | ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | 協議会における事業評価結果 | | | | 地方運輸局等における二次評価結果 |
|------------------|--------------|--------------------------------|--|--------------------------------|---|---|---|
| | | | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点 | 評価結果 |
| 長野市公共交通活性化・再生協議会 | アルピコタクシー株式会社 | 安茂里線 安茂里駅～安茂里支所～ 長野ターミナル | <p>(1)前回の事業評価結果 協議会における事業評価結果の③から⑥までについては自己評価のとおりであり、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通のさらなる持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。</p> <p>(2)反映状況 当該地区の人口減少を把握し、各路線の移動実態を地区役員等と共有した。支所、地区役員等と協議を行い、現状の運行方法、運行経路、運行便数の適切性について検討を行った。乗降調査を実施し、安茂里駅や長野ターミナルへの接続が主な目的で、時間帯により大きく変動するが、概ね全ての便に利用者がいることが分かった。多くの人に利用してもらうため、利用促進を目的としたチラシの配布やホームページでの情報発信などを実施した。</p> | A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された | A 年間輸送人員3,100人以上確保する目標に対し、令和6年度実績は3,156人であった。目標値を達成していることは、利用実態調査に基づき、安茂里駅や長野ターミナルへの接続を適切に行っているためと考えられる。また、付近を運行しているバス路線の減便により、利用者の転移が生じている可能性もある。 | 利用が時間帯により大きく変動していることから、利用者の移動利便性を高めるために、引き続き当該路線の移動実態を利用者の年齢階層も合わせて把握し、必要に応じて適切な運行時刻への見直しを検討する。また、移動実態の状況を路線沿線住民と共有するとともに、利用率および収支率の向上により当該路線を維持する必要があることを引き続き沿線地区役員や事業者と連携し、利用者数を維持できるよう利用促進を図る。 | 協議会における事業評価結果の③及び④については自己評価のとおりである。なお、⑤の目標・効果達成状況については、ここに掲げられた利用者数に関する目標のみならず、生活交通確保維持改善計画に掲げる収入額、収支率に関する目標の達成状況等についても分析し、これを明らかにするとともに、実績向上に向けて具体策及びその具体化について改めて検討し、これを⑥の事業の今後の改善点に反映するよう期待する。その上で、具体的な改善策の実施について地域一体となって適切に進めていくとともに、今後も適切な検証を行い、地域公共交通の持続性向上や利用促進が図られるよう期待する。 |